

「法律セミナー」のご案内

主催：富士商工会議所
後援：静岡県司法書士会富士支部

～会社・家族を幸せにする～ 失敗しない**遺言書**の書き方



「遺言書」というと「縁起が悪い」というイメージから敬遠されがちですが、相続は誰もが直面する身近な問題です。そして、財産の分配方法をめぐって、遺された家族に争いが生じてしまうケースは決して珍しくはありません。

特に、企業経営者は保有する株式も相続財産の対象となるため、遺言書がないと民法の法定相続分で株式を分け合うこととなります。

このようなトラブルは、「遺言を書く」というほんの少しの気遣いで回避することができるのです。経営に対する自分の考えを伝えるため、また遺された家族の幸せのためにも、遺言書を使って「想いをカタチに」し、伝え遺してみませんか？

1. 日時：令和元年 **11月26日(火)**
10:00～12:00
2. 会場：富士商工会議所
3. 定員：50名（先着順）
4. 受講料：会員 **無料**、非会員 **1,000円**
5. 問合せ先：富士商工会議所 経営相談課
TEL：0545-52-0995



「気持ちに寄りそい、想いにこたえる。」をモットーに 相続、会社設立、法人登記、遺言作成、法律相談等の司法書士業務を富士市で行っております。
女性ならではの視点や話しやすさで、参加者にわかりやすく解説いたします。

講師：司法書士
しばた
柴田あゆみ氏

このような方に必見です!!

- 遺言書の書き方がわからない。
- 遺言書の作成費用を知りたい。
- 相続人や財産関係が複雑である。
- 遺言書を書くタイミングは？
- 遺言書をどこに保管してよいかわからない。 etc

富士商工会議所・経営相談課 行

Fax：0545-52-9796



QRコードや
会議所HPからも
お申込みできます。

11/26 開催 法律セミナー 受講申込書

事業所名		事業所TEL	
住所		事業所FAX	
役職名		氏名	
役職名		氏名	

※ご記入いただいた内容は本セミナーの運営管理にのみ利用いたします。